

# 第8回 札幌市介護保険事業計画推進委員会（第8期）議事要旨

日 時：令和5年（2023年）11月29日（水）15：00～17：00

場 所：TKP 札幌ビジネスセンター赤れんが前 ホール 5H

## I 出席者

### 1 委員

池田委員長、林副委員長、平野委員、橋本委員、太田委員、高橋（一）委員、貞本委員、木浪委員、田中委員、向委員、高橋（誠）委員、光崎委員、大石委員、長崎委員、加藤委員、早坂委員、斉藤（浩）委員、齋藤（ル）委員、田村委員、額村委員

### 2 事務局

西村高齢保健福祉部長、阿部地域包括ケア推進担当部長、石崎高齢福祉課長、横谷調整担当課長、福井介護保険課長、澤田認知症支援・介護予防担当課長、猪股事業指導担当課長、高橋高齢福祉係長、阿部生きがい支援担当係長、吉田調整担当係長、杉山管理係長、日和山給付・認定係長、館適正化推進担当係長、遠藤企画調整担当係長、坂本認知症支援担当係長、岩井介護予防担当係長、高田主査（地域支援）、小原事業指導係長、小林事業者指定担当係長、大山施設指導係長、織田施設整備担当係長

## II 議事次第

### 1 開会

### 2 議事

#### 【報告の部】

(1) 札幌市高齢者支援計画2024（案）について

#### 【協議の部】

（関連議題なし）

### 3 閉会

## III 議事概要

### 1 開会

#### (1) 委員紹介及び委員出欠状況の確認

福井介護保険課長より委員の出欠状況について報告

#### (2) 資料確認

福井介護保険課長より配付資料の確認

### 2 議事

## 【報告の部】

### (1) 札幌市高齢者支援計画2024（案）について

○池田委員長 それでは、議事を進めてまいります。

委員会には様々なお立場から多くの委員にご出席いただいておりますので、委員一人一人から幅広い観点でご意見を頂戴して議論ができればと考えております。

また、限られた時間ですので、委員のご意見をいただく時間をできるだけ長く取りたいと思っております。

それでは、議事に入ります。

今回は、報告の部1件のみとなっております。

札幌市高齢者支援計画2024（案）について、事務局より説明をお願いいたします。

#### 《遠藤企画調整担当係長より資料1～4に沿って説明》

○事務局(遠藤企画調整担当係長) 資料のご説明については以上でございますが、続きまして、本日ご欠席の瀬戸委員から、事前のご質問、ご意見としていただきました内容についてご説明をいたします。

瀬戸委員からは、本日は欠席でございますが、ぜひ委員会で取り上げていただければというご要望もございましたので、ご説明をさせていただきます。

資料はご用意しておりませんので、口頭でご説明させていただきます。

瀬戸委員からいただきましたご質問の内容は、資料2の計画書の「113ページ、介護サービス等の充実において、特養200人、グループホーム306人整備とありますが、そのために必要な職員数は何人と試算していますか。職種ごとにご教示ください。さらに、その人数を確保するために、札幌市としてどのような取組をするのか、ご教示ください。なお、167ページ以降に書かれている内容を具体的な事業でお示しいただき、事業ごとに職員を何人くらい確保できるかをお示ください」という内容でございました。

あわせて、「高齢者人口の増を考慮すると新たな施設整備は理解できますが、現状でも職員が不足していることや今後の生産年齢人口の減少を考えると、具体的な人材確保策が示されない計画には同意できません」という内容のご意見をいただいております。

この瀬戸委員からいただきましたご質問とご意見につきまして、札幌市の考え方をご説明いたします。

まず、施設の必要職員数についてですが、定員18人のグループホームでは16人、このうち介護職員は14人です。そして、定員100人の特別養護老人ホームでは73人、このうち介護職員は55人です。この職員数が必要と札幌市では推計をしております。

この数値は、独立行政法人福祉医療機構の調査のレポートでも近い値となっております。

人材の確保につきましては、介護に限らず、建設、看護、保育、観光、運輸などの多くの分野におきましても人手不足が深刻な状況となっており、介護分野におきましては、職員の入職においても介護分野外からの参入は半数弱となっておりまして、人間関係での離職が多いということも要因の一つとして、業界内での転職が多いことが顕著となっております。

そこで、札幌市といたしましては、サービス種別を限定せず、まずは新たに介護分野への参入を促進すること、現在介護現場で奮闘しておられる職員の方の定着や育成を支援すること、そして、現場職員の方々の負担を軽減してサービスの質の維持に向けた取組を、この計画書の167ページ以降にございますとおり実施してまいります。

そして、高齢者人口の増加を受け、住まいの確保は重要でございます。高齢者の方やそのご家族が安心して暮らすために施設の整備は必要不可欠でございます。

現状の人材確保の困難な状況下においても、グループホームや特別養護老人ホームの公募におきましては、ともに計画数を上回る応募がございまして、各事業者ともに独自の創意工夫にて人材確保をいただいているところでございますが、札幌市といたしましても、関係機関と連携し、可能な限りの支援を行ってまいりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

瀬戸委員からの事前のご意見、ご質問に関するご説明は、以上でございます。

続きまして、ご説明の最後となりますけれども、高齢者支援計画の案の今後の取扱いについてご説明いたします。

この計画案につきましては、本日の推進委員会の後、12月上旬に市議会の厚生委員会で報告を行います。その後、広く市民の皆様から計画案に対するご意見をいただくため、パブリックコメントを実施いたします。ご意見の募集期間は、12月下旬から1月下旬までの30日間程度を予定しております。パブリックコメントにより市民の皆様からいただくご意見につきましては、計画策定の参考とさせていただきます。来年3月を予定しております次回の推進委員会で、お寄せいただいたご意見と市の考え方をご報告しますとともに、計画書の第9章の資料編に掲載することとしております。

ご説明は、以上でございます。

○池田委員長 1点だけ確認ですけれども、先ほどの瀬戸委員からのご質問で、特養200人整備ということでしたけれども、資料2の113ページを見ると、特養については600人の整備となっております。もしかしたら、質問の数字が間違えていたのか、ご確認いただいてもよろしいですか。

○事務局（遠藤企画調整担当係長） この点につきましては、定員100人であった場合の必要職員数ということで申し上げます。ですので、資料では600人となっておりますので、これは6倍していただきますと、定員600人に対する必要な職員数が算出されるということでございます。

○池田委員長 整備案については、影響がないということで承知しました。

それでは、ただいまの説明を受けまして、この次期高齢者支援計画（案）に関しまして、委員の皆様方のご意見を頂戴したいと思います。

先ほどパブリックコメントの話もありますけれども、こちらの委員会でも委員の皆様方の意見を参考にして、反映可能なところは反映していく形にはなろうかと思っております。

いかがでしょうか。

○斉藤（浩）委員 市民委員の斉藤です。

資料5は、後ほどご説明があるのでしょうか。

○事務局（遠藤企画調整担当係長） 資料5につきましては、委員会の後半で、別途、ご説明を申し上げます。

○斉藤（浩）委員 それに関する質問を用意してきたのですけれども、先に言ってもいいですか。

○池田委員長 説明をいただいた後に質問したほうが委員の皆様も理解できるかと思います。

○斉藤（浩）委員 それでは、資料5に関するところは省きます。

支援計画の83ページの未利用者の数値ですが、前回の44.6%から71.3%と大きく変わっているのですが、これは前回の数字自体が違っていたのか、それとも、その後の調査で増えているのか、お聞かせいただきたいのが1点目です。

それから、もう一つは、139ページの高齢者健康寿命延伸事業の実施という箇所が前回の記載から全く変わっているのです。文言の修正ではなくて、全て変わっているのですが、これはなぜかを教えていただきたいです。単なる語句の修正ではなくて、まるっきり変わっているのです。それが二つ目です。

次に、札幌市が第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンというものを出してしまして、そのアクションプランの中の67ページに介護関係が多数載っているわけですけれども、特養の整備数は、こちらの支援計画ですと、2026年まで600人ですが、このアクションプランでは2027年で8,387人とプラス420人になっているのですね。では、1年間で420人増えるのか、これにはもちろん広域型と密着型がありますので、その関係がもしもありませんけれども、その辺の整合性はどうか。

そして、このアクションプランの中に、札幌市介護認定事務センター事業と出てくるのですが、これは高齢者支援計画の中ではどこに入っているのか、また、計画との整合性はどうかというものを教えていただきたいです。

それから、今回の計画の中では、特定施設が400人となっているのが600人程度となっているので、2027年までの計画とアクションプランと支援計画の整合性はどうかということをお教えいただきたいです。

それと、このアクションプランの中では、特養整備、介護人材確保、特定施設整備、介護認定事務センター、保険料のコンビニ決済ということが載っているのですけれども、認知症については、事業の中の別のページに費用だけが出ているのです。なぜ介護の分野の5点がこのアクションプランの全体の中で主要な項目として提示されたのか、このことも併せてご説明いただきたいと思っております。

敬老パスの関連は、ご説明後にご質問させていただきます。

○池田委員長 確認ですが、アクションプランに関する説明も欲しいということでしょうか。あくまで整合性ということですか。

○斉藤（浩）委員 アクションプランと支援計画の整合性について質問したのです。

○池田委員長 分かりました。

では、事務局、いかがでしょうか。

○事務局（遠藤企画調整担当係長） ご質問の1点目からご説明したいと思います。

計画書の83ページの、すぐにはサービスを必要としない利用未経験の要介護等認定者の記載で

ございます。

前回ご覧いただきました計画書では、「回答総数の44.6%」と記載しておりました。こちらは、今回は71.3%と修正をしておりますが、これにつきましては、前回の44.6%という数字は回答総数と説明を付して記載しておりましたけれども、この一つ一つの項目、例えば、この83ページの囲みで示しております「サービスを利用しなくても自分で生活できるから」と回答した方だけで60%となっておりますので、それと対比したときに、44.6%という数字では分かりづらいということがございますので、数字の取り方を見直しまして、その結果、すぐにサービスを必要としないと答えた方は71.3%ですとしたほうが分かりやすいということから、このように記載を修正したという経緯がございます。

○事務局（横谷調整担当課長） 調整担当課長の横谷と申します。

私から、今、委員からご質問いただきました139ページの記載ぶりの変更の理由についてお答えいたします。

前回までご提示させていただきました第5章につきましては、未定稿ということでご提示させていただいたところです。この後、最後にご報告しようと思っております事業案素案をこの間取りまとめまして、先日、公表させていただいたところがございます。この素案の策定を受けまして、記載ぶりにつきましては、その内容に沿った形で改めさせていただいたところです。

○池田委員長 アクションプランとの整合についてはいかがでしょうか。

○事務局（福井介護保険課長） 整合性というより、アクションプランとこの計画の関係の話から先にさせていただきたいと思います。

資料2、本書の6ページをご覧ください。

そちらに総合計画や他計画との相互関連性という表がございます。左側が札幌市の総合計画になっておりまして、その1番目に第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンというものがございます。そのビジョンに基づいて、公約に示された事項の着実な推進を図ることを目的といたしまして、下にアクションプランという中期実施計画がございます。これは計画年が2023年から2027年の5年間ということで策定をして、ちょうど、今、パブリックコメントをしている最中でございますので、恐らく、斉藤委員の目に触れたのかなと思います。

右側に個別計画がございます。ここは主に保健福祉に関連する計画を載せておりますけれども、高齢者支援計画もそうですが、それ以外にも札幌市の中ではいろいろな計画がそれぞれの事業ごとにございますので、そちらでもそれぞれ計画を策定しているところですが、相互に関係性を持ってつくっているところがございます。

ただ、そのアクションプランには、基本的に、政策的に行っている事業を載せておりますので、それ以外の細かい事業、経常的に行っている事業は、どうしても市全体の計画とそれぞれの個別計画になりますので、高齢者支援計画に載っている事業全てがアクションプランに載るものではないという考え方になるところでございます。

あとは、資料がないのですが、私の関係の介護認定事務センターのお話ございましたので、追加でその点をお話しさせていただきます。

こちらは、行政の運営の取組の一環ということで、今、区役所で介護認定事務を行っているのですが、その一部を集約、委託することで効率化を図りたいということで、アクションプランに載っているところでございます。

こちらについては、主に市の内部の仕事の取り組み方をターゲットにしているものですから、アクションプランに載せてはいるのですが、こちらの高齢者支援計画には載せていない状況でございまして。

○斉藤（浩）委員 ただ、今日はアクションプランの場ではないのですが、数字で言いますと、先ほど言いましたように、特養の計画が2026年までに600人の整備目標であるのに、突然、27年度には420人増えるのですよね。そこは、その高齢福祉部や介護保険課は一切関わらずに市のアクションプランを計画した人が勝手に数字を出したと、特定施設についても同様だということご説明ですか、介護保険課は関係ない、案を出したわけではないということですか。

○池田委員長 事務局、お願いいたします。

○事務局（猪股事業指導担当課長） 事業指導担当課長の猪股です。

アクションプランは、最初の令和5年度分も入っていたり、計画の期間が違っているのですが、分かりにくいと思いますけれども、合わせたところでやっている数字ということでご理解ください。

○池田委員長 斉藤委員、よろしいですか。

○斉藤（浩）委員 本来、ここで議論をする内容にも関わっているのであれば、その部分だけでも資料に追加したほうがよかったのではないかと思います。

○池田委員長 それでは、ほかにいかがでしょうか。

○田村委員 市民の田村です。お疲れさまです。

瀬戸委員の質問に関連するところで、私も前回の会議でお伝えしたところですが、特養の整備数と、そこで働く労働者のミスマッチについてお話ししたいと思います。

まず、質問としては、瀬戸委員からは、きちんと労働者が準備できるのか、実際に数を確認しないと計画としてはリスクがあるのではないかとということでしたが、私もそれに賛同しています。

もちろん、需要が伸びていくというのはデータで分かるのですが、私も現場にいて、労働者が足りない、取り合いになっていることをとても感じていて、ここは非常に危機感を感じているので、話します。

例えば、介護福祉士の養成校が札幌市に今どれぐらいあるのかという数をきちんと押さえているのかということです。

令和3年度のデータですが、道内には、今、介護福祉士の養成校が12校ありますが、どんどん撤退をしていて下がってきています。例えば、札幌市にある養成校では、ちゃんと定員が来たときという計算になりますけれども、310人を養成することになっています。先ほどの当局の説明では、グループホームでは、18床、2ユニットのところだと、介護労働者が14人必要だと。これが3年で306床増やしていくという計画であれば、グループホームだけでも介護労働者が238人必要となると。特養は、先ほど100床のところ55人で、これは600床増やすとなると330人となります。これは、3年間でトータル668人を新たに増やさなければいけないということです。

しかも、この二つの事業だけで668人です。

しかも、今、ホームヘルパーが足りない、65歳以上の人でほとんどカバーされています。これも前回の会議のときに私から話しましたがけれども、ホームヘルパーの養成も必要になってくるといふことになる、間違いなく人材不足に陥るといふことは予測できるわけです。

もちろん、介護福祉士の養成校だけではなくて、実務者養成施設というものもありますし、初任者研修制度といふことで介護サービスを運営している法人で研修制度を引き受けてやっているところもありますけれども、定員割れもしていると聞きます。

実際に調べていただきたいのは、次の3月の時点で、札幌市の養成校から現場で働く人が養成されて出てこようとしているのか。これは、今、ヒアリングすれば大体分かることだと思いますので、その数字を明らかにした上で、本当にこの計画が妥当なのかといふことを、この委員会で確認していったほうがいいかなと思っております。

○池田委員長 いかがでしょうか。

○橋本委員 今のところに付け加えるという形で、私は病院なのですけれども、回復期リハビリテーションの病棟を三つ持っていて、前は100%取っていたのですが、もうとてもではないけれども、介護士たちが集まらないという状況で、それをどうやって埋めていくかという状況です。

これから急性期がどんどん減ってきて、回復期がどんどん増えるという状況があります。医療構想で今から2倍ぐらいになる予定ですから、回復期を担当する回復期リハビリテーション病棟とケア病棟が増えます。そうすると、もっと介護士たちの取り合いになってきます。急性期は、介護士はそんなにいらなくても、回復期はとても必要になってくるといふ状況なのです。

医療計画の中で、これからもっともっと介護士たちが必要になるため、本当に取り合いになってくるといふ状況で、僕たちは介護士たちを集めるために年間かなりの額を仲介業者に支払っています。

もう本当に大変な状況になっているといふことをご理解の上で人材の計画を立てないとなかなか難しいのかな、と話を聞きながら感じていたところであります。

○池田委員長 医療関係も含めると、もっと必要だといふことですね。

事務局、その辺りでいかがでしょうか。

○事務局（猪股事業指導担当課長） 今ほど医療のほうでも足りないといふお話がございましたけれども、人材が足りないという現象は、医療、介護に限らず、建設、運輸、飲食、サービス業、いろいろな業界でそうなっているところで、札幌市だけで介護人材を確保しようといふことではなくて、もっと全体的に国、道を挙げての大きなところでいろいろ議論されるべき問題といふふうに考えております。

札幌市といたしましても、できる限りのいろいろな方策を考えていまして、国や道の動きと合わせて、全体的にどれだけのパイを増やしていこうかといふふうに考えているところです。

採用見込みがありきで整備計画を無理に合わせるものではございませんので、まず、これだけ高齢者の人口が伸びて、これだけ特養整備数が必要だといふ前提のもとに、現実的な必要数予測

のそちらが先になります。人材の必要確保数が足りなければ整備の計画、特養を建てないで済むかということ、それとはまた別の問題になってきますので、高齢者人口予測に合わせた整備必要数で、では、それだけの人が必要ですから人材の確保も頑張っていかなければいけないですねというような話の流れになりますので、必要な人数を認めるか認めないかという議論ではないということをご理解ください。整備数に合わせて、それに必要な人数をできるだけあらゆる方策で札幌市が確保したいというふうに考えております。

○田村委員 猪股課長、ありがとうございます。

計画の考え方について教えていただいて、私も納得できる部分もあるかなと思います。

ただ、今日、瀬戸委員がいらっしゃらないのですが、箱物の大きな施設を建てると保険料に影響してくるとというのは、どうしても介護保険の仕組み的にはそういうふうになってきますので、ただ基金を活用して保険料が上がらなくすることは必要な方策ですから、私もそれでいいと思うのですが、3年後のときに、また基金を活用して保険料を抑え込んでいけるのかということは誰も分からないと思うのです。

やはり、特養を6施設建てるということになると相当お金が出ていきますので、保険料のところに直結してくると。なおかつ、私としては、人材がなかなか難しいなというのは現場感覚ではっきり分かるので、そうはっきり分かっているものを、私もここに参加している中で、賛同してこれでいいとはなかなか言いづらいというジレンマを分かっていたいただきたいとは思っています。

そして、多くの施設に聞いたわけではないですけども、老人保健施設もコロナ禍後はなかなか埋まらなないと聞いています。私も社会福祉関連の仲間がいるんですけども、札幌市内の老健で満床になかなかいかない、例えば、80床のところまで70床と10床が空床になってしまうような事態もあるということで、こうなると、全然利益が上がっていかないのです。

本当に需要は伸びていってはいるのでですけども、やはり高齢者住宅が乱立していますし、地域密着型サービスの普及など、いろいろな形態で在宅生活が可能になって、一人暮らしでも長く家で暮らせるということを推進してきている札幌市ですから、今後のほかのサービスの需要も見た中で、本当に特養の必要なか疑問なところがあるということは、委員の皆さんにも、札幌市の皆さんにも分かっていたいただきたいところかなと思っております。

もしよろしければ、老健協議会の貞本委員に、ご自身の施設でも結構ですので、今の老健の入所の埋まり状況を伺えればなと思っております。

○池田委員長 貞本委員、お願いいたします。

○貞本委員 老健施設のお話が出ましたので、お答えいたします。

確かに、老健施設は整備計画がないので、札幌市内はこれで大体整備が終わったという考え方のなかの範囲だと思います。

北海道一円で200か所ぐらいありますが、今のところ、入所定員が埋まらないということまでには行っていません。ただ、老健施設の役割としては、もちろん在宅にお戻りいただくというのも本来の業務ですけども、特養に行くまでの待機施設という位置づけが大変多くなっていますので、逆に、特養に行かれることに関しては昔ほど待機が厳しくない、スムーズとまではいき

ませんけれども、割と行っていただけるとい状況になっています。

そういう意味では、老健施設の今後というのは、私どもが申し上げるのもあれですけども、厳しいです。そういう面では、施設全体のアンバランスもあるのではないかと思います。特養、老健、それから、私は前に道にいましたので、地域医療計画をやっていました。そう考えると、地域医療ビジョンで、今までの急性期病床から回復期病床に切り替わっていくという全体的な人材の配分もどこかできちんと整理する必要があるのではないかと考えております。

取りあえず、今すぐの問題ではありませんが、老健のこれからについては、やはり単独では老健の定員を確保していくのがだんだん難しくなるというような認識は持っております。

○池田委員長 ほかにございませんか。

○斎藤（浩）委員 介護保険料についてですけども、今回の案については、私は、今期並みに抑えるというところでは非常に評価できると思います。私も含めた多くの高齢者は、年金は下がる中で、今の物価高騰や公共料金の値上げで非常に厳しい生活をしております。既に後期高齢者医療保険料が上がる事が決まっておりますので、介護保険料がこれ以上上がると大変ですから、札幌市の少なくとも据え置こうという案については、私は、非常によかったと思っております。

変な話ですけども、私が所属している団体で後期高齢者と国保と介護保険料の相談会をやる時、一番不満が高いのは介護保険料です。なぜかという、65歳以上の15%しか利用していない、つまり、8割、85%の方が介護保険サービスを利用されていないわけですよ。それなのに、こんな高い保険料を取られるのかというのは、制度上はそうなので、非常に不満なのです。だから、利用していないのに、これ以上、我々の生活を苦しくしないでくれと本当に多くの方が意見を言われるのです。何で私が代わりに謝らなければいけないのだろうと思うぐらい、ごめんねという感じになるので、ですから、これを上げないでいただくのはよかったです。

これに関して、高齢者人口やサービス利用者は人口の増に伴って増えますから、当然、サービス量や利用者の見込みも増えていくことはあると思うのですけれども、この3年間で、サービス給付費というのは、前期の給付費の伸びと比べて今期の伸びはどうだったのか、不用額というものは増えたのか、また、不用額の基金への積立てというものは以前に比べて増えたのか、これは大ざっぱでも結構ですので、教えていただければと思います。

○池田委員長 介護保険の話になりましたけれども、その前の人材の話はよろしいでしょうか。市としても様々な取組をされるということと危機感ですね。田村委員からもありましたけれども、危機感を共有するということは大事なことかと思っておりますので、そういったことで進めていければと思います。

ほかにございませんか。

○齋藤（ル）委員 学校など大きなものを建てるのもいいのですけれども、今、私たちができることというか、私も、その昔、資格を取って仕事を始めたのですが、その頃はもっと気軽に資格が取れたといったらおかしいですけども、昔はヘルパー2級というものがあって、後からなくなりましたが、その頃はハローワークも協力していましたよね。札幌市のことはよく分からないのですけれども、医療関係、マッサージ関係、ニチイなど、介護の仕事をやっているいろいろ

な企業の大本が資格を取るようなコースをつくって、どこか古い建物でもいいので、利用しやすい場所だと皆さん通えるのです。

だから、そういったところを工夫して企業に協力を求めるというか、関係があると、企業も協力してくれると思うのです。その中には、健康食品やサプリメントの会社があるかもしれないし、様々な企業に呼びかけるようなプログラムはできないのでしょうかと思っております。

私は、皆さんの熱い言葉を聞いて、気持ちが眠っていたのですけれども、強く思いましたので、重ねて同じような意見ですけれども、そういうところからやったら働く人が集まると思います。よろしくをお願いします。

○池田委員長 貴重なご意見をありがとうございます。

人材養成に関する企業にも協力してもらったらどうかということかと思えますけれども、もしよろしければ介護に関する様々なご経験をお持ちの委員の皆様ですので、人材の確保に向けて何かアイデア、参考になるようなことがありましたら、ここでご教示いただければと思います。

○加藤委員 資格等についてですけれども、施設サービスでは特に資格は必要としないのです。それで、資格がない人にも入ってもらって、入ってから資格を取れるような方向でやっていくのです。やる気のある人に対しては資格を取るための補助を全部していく、いろいろな助成金を使えるので、そういう方法を取っていますけれども、人材育成するまでに至らないというのが現状なのです。

人材確保は本当に困難な状態で、札幌市内、道内からの求人は無理だろうということで、私の事業所も4月から外国人を入れる方向に進んでいます。その外国人も、当然、今は日本だけに来るのではないのです。ほかの外国、オーストラリア、ドバイ、カナダ、韓国などに行くのですけれども、給料は日本の倍以上もらえるので、実は、外国人も取り合いになっているのです。そういうところを踏まえて、今後の介護職員をどうしていくのだということも考えていかないといけないのかなと思っております。

○池田委員長 もう少しよろしいですか。

無資格で入職した後の人材育成につながらないというか、その資格を持つまで行かないということですが、その辺りの理由や、どうしたらいいのかみたいなどころはいかがでしょうか。

○加藤委員 私たちの周知の仕方もよくないのかもしれないですけれども、本当に、パートでもいいので来てほしいのですが、ハローワークに出しても来ないですね。求人の雑誌に対してもたまに引っかかる程度で、なかなか介護職のほうを向いてくれないという現状があります。

○池田委員長 ありがとうございます。

ほかにございませんか。

○林副委員長 非常に基礎的な話で意見というわけではないのですが、「いくつになっても住み慣れた地域で希望と生きがいを持って自分らしく暮らし続けることができるまちづくり」という目標を設定してつくられているのですけれども、多分、誰に向けてということになると、老いを怖がっている年代以上の人にしか、これは届かないと思うのですよね。

でも、もっと重要なことは、暮らし続けることを支える人づくりということで、今、いろいろ

な意見が出ているわけですが、職として支える人づくりと考えると、多分、資格のことや養成の場所のことなど、今までもいろいろな意見がいくらでも出たし、成功し、失敗し、これからも出ていくと思うのですよね。

でも、私のように、その職の入り口の教育に当たっている者から言うと、本当に高校訪問をしても、その高校に福祉系に進学を考えている生徒さんは1人いるかいらないかで、申し訳ないけれども、高校生レベルでは介護という職への興味はほとんどないです。大変な定員割れがどこの大学も起こっておりますし、募集停止という話も聞きます。変な言い方ですが、大学卒の介護の専門家はどんどん減っていくのではないかなという気がいたします。

それを考えますと、やらなければいけないことは、介護という仕事や生きがい、あるいは、どんなメリットがあるのかというような職業に関する啓発教育が必要であり、介護職への誤解を解いていくということをやらないと駄目だと思うのです。

よく3K職場だから来ないと言われていた頃は、まだ話題になっていた時だったと思うのですが、今はそんな言葉もあまり聞きません。なぜですかと高校の先生たちに聞いても、いや、興味なさそうで、それで終わりです。「3K職場だから」と言われたら、その誤解を解くことができるのです。実は、お給料もこのように上がっています、現場ではロボット化も進んでいます、という話ができるのですが、全くそうではないのです。そういうことは、本人たちだけではなく、保護者にとっても、やはり介護という仕事は、残念ながら、魅力がないだけではなく、興味もわかない職になってしまっているのです。

ですから、老いを支える地域づくりを考えたときに、もう少し介護に対しての啓発、あるいは、魅力の発信もこの中でどこかに言及されていると良いのではと思うのです。しかしぱっと見た限りではそういう部分が見当たらないような気がするのです。これはそういう計画ではないのだと言われるとそれまでですが、でも、申し訳ないけれども、それぐらい入り口のところは、将来の介護人材の育成どころか、スタートを切ってくれる人材もほとんどいないというのが現状です。

○池田委員長 計画でも若年層に対する介護のイメージアップ啓発という項目が上がっておりますけれども、林副委員長のお立場で、自分の経験から、こういう方法がイメージアップにはいいのではないかと、何かご参考のようなご提言がありませんか。

○林副委員長 私は、介護福祉マネジメント学科という介護福祉士を養成する学部には所属していますが、やはり大学卒ということになるので、キャリアパス上は、昇給、昇任の段階を登っていくような経済的、経営的な知識も学生に身に付けてもらうというのが売りなのですが、残念ながら、だったら経済学部に行きますということになってしまって、大学の意図が高校にはなかなか伝わらないというのが現実です。

それで、学科としては、北海道がやっている介護という仕事の啓発に補助金を出してくれるものがございまして、これに応募して、採択され、ポスターや冊子をつくって配ったり、というようなことはしております。

札幌市も、もしかしたら同じようなことをしているのかもしれませんが、やはり予算規

模はとても少ないので、できることが限られていて、自分たちでやってはいても、効果が上がっているのかどうか分からないというところがあるかなと思います。

あるいは、教員たちが高校に行って出前授業をしています。そこでは必ず介護という仕事のメリット、すばらしさ、どんな出会いがあるかという話をしているのですが、現実として応募する学生はほとんどいないというのが現状です。

○池田委員長 ほかにございませんか。

○貞本委員 がっかりしたのですが、実は、今年はコロナ禍が終わって、3年ぶりに対面で老人保健施設大会というものを開きました。私もこの世界に入ってまだ間もないものですから初めての経験でしたが、若い介護職の方が非常に熱心に研究発表されています。決して、そんな暗い職場ではないし、そんな後ろ向きのような考えばかりではない、私もある面で感激したといいますか、非常に目が覚めたといいますか、もっとみんな嫌々仕事しているのではないかなというイメージを持っていましたが、決してそんなことはない、できれば、そういう若い人たちのやる気を行政としても応援していただくということは必要だと思います。

市から局長が挨拶に来ましたが、挨拶が終わったらすぐに帰りますよね。厚労省からも来ていましたけれども、最後の懇親会も出ていました。それにしろ、大会助成金などがどのくらい入っているか分かりませんが、昔は道もそういう大会には一生懸命お金を出していたのですが、今はどうなのでしょう。ああいう会議にもう少しお金を出してもらったらいいいのではないかなと思うので、ぜひよろしくお願いします。

○池田委員長 ほかにございませんか。

○橋本委員 僕は、病院に勤めている医師ですが、介護士の学校に授業に行ったことがあって、私どもの病院にも来てくれるような若い人たちがいないのかということで、行ってみることも大切なのかなと思いながらいろいろやっているのです。

まず、そこへ行ってびっくりしたのは、40人の募集定員のところに8人ぐらいしかなくて、さらに、新卒が4人ぐらいで、既卒が4人ぐらいということで、先ほど林副委員長が言ったように、やはり若い人たちが介護に対して全然向いてくれないというのは、まさにそのとおりなのかなと。学校もそうで、だから、学校そのものが潰れているところがいっぱいあって、本当に介護に目を向ける若い人たちが少なくなっているというのが現状です。

先ほど話にあったように、パートで探してもなかなか来てくれないという状況が現実なのです。

それを踏まえると、やはり介護というところに若い人たちが目を向けてくれるような環境づくりというのは、先ほど林副委員長が言ったようなところが大切なのだろうと思いながら聞いていました。

ただ、現実的になかなか難しいところがあって、やはり高校生とか若いときにそういう経験をしている人たちが介護の道に進む、おばあちゃんの介護をしていたというような人たちが、自分の経験を生かしながら、やはりこういうことが大切だなと思いながら学校に行っているという話を聞いたりしていますので、そういう体験を中学生や高校生のときにするというのも一つ大きいかなと思います。僕たちも含めて、そういう体験の場を与えてあげるといえるか、そういうチ

チャンスがあれば、ぜひインターン制度みたいなものを使ったらいいのかなと思いついて聞きました。

でも、なかなか難しいところもあるので、その辺りもできれば市と協力しながら若い人たちが介護に接するチャンスをつくっていくというのはありなのだと思うのです。協力しろといえば、私どもの病院もやりますので、市を挙げて介護に対して若い人たちが目を向けてくれるような施策が一つでも二つでも出てくるといいのかなと思います。よろしくをお願いします。

○池田委員長 ほかにございませんか。

○田村委員 アイデアですが、私は、今、42歳ですけれども、私が福祉の道に行こうと思ったのは、私の出身の北広島市で、北広島市の社協と北広島市で福祉ワークキャンプというものをやっていて、当時、高校生だったのですけれども、それを広報で見て1人で応募しました。1泊温泉に泊まるのですけれども、1日目は特養で食事介助やレクを経験しました。翌日は、たしかグループワークだったと思うのですけれども、みんなで語り合うというもので、そのときに結構厳しい指導の担当の人とあって、あなたは向いていないかなと言われたのですけれども、そこで、いや、そんなわけがないなと思って、いい仕事だなと思ったので、私は福祉の道歩んだので、北広島市にとっても感謝しています。

コロナ禍もあるので、1泊型というのは結構厳しいところあると思うのですけれども、今の時代、やはり介護のイメージが悪いということで、札幌市はいろいろなメニューを用意すべきだなと思います。今の計画的には受け身のものがかなり多いなと思います。介護福祉士会の札幌支部の支部長は私の友人ですけれども、自分の休みを使ってどんどん行きたい、高校や中学校に呼んでほしいのだけれども、今のところ、呼びがかからないと行けないという状況でとどまっているということでした。

前回の委員会でも、どれぐらいの実績ですかと伺いましたけれども、やはり数が伸びていないということですから、絶対にやりなさいなんて義務化はできないと思うのですが、どうやって食いついてもらえるのかということで、この委員会でもアイデアを出し合って新しいメニューをつくり出すことが必要かなと思います。

恐らく、介護福祉士会では、伺いたいですし、この事態を何とかしようと考えてやられていると思うのです。制度上、いきなりケアマネになることはできないのですけれども、将来的にはケアマネジャーという道もあるのですよとか、介護福祉士会とケアマネ協会と一緒に訪問して、こういうふうステップアップして今はやりがいを持って仕事をしているのだということで私も語りたいです。何もやってこなかったことにすごく反省していますけれども、やはり自分の母校に売り込んだりしなければいけないなと今日思いました。

○池田委員長 ほかにございませんか。

○田中委員 私は、数年前までは慢性期病院の看護管理者をしておりましたが、介護職員を集めるのはもう本当に大変なことで、立地条件も悪い病院だったものですから、余計来ないということもあったのです。

では、何をしていたかなと思うと、今、ほかの委員からも意見が出ましたが、学校訪問を含め

て、やはり食いつきが悪いのです。奨学金を出して、もし進学の方性が決まっていな学生がいたら、人と関わることをお好きだったらどうでしょうかとということで、奨学金をもらって、卒業後は病院に来てくれて、数年後には介護福祉士になれるのですというメニューをつかって、高校の進学の先生にお勧めして、まだビジョンのない学生たちがいたら勧めてくれたりして、何人か来ていただきました。

それから、さっき外国人の話もありましたけれども、私が勤務したところはミャンマーから技能実習生を入れていました。技能実習生は、必ず3、4年間はいてくれるのです。そのうちにまた次の子たちを育ててもらってみたい形で、例えば、パートで働くということで日本人の主婦の方が応募してきてくださっても辞めてしまうことから見ると、お金はかかるのだけれども、数年間、確実に確保できるというあたりではそういったこともしていました。

あとは、本当にいろいろなことをしていましたけれども、やはり身体介護はすごくハードルが高いのです。それで、少しでも触れていただきたいと思って、もし来ていただけたら実際に体験できますよといってやりますと、若い方よりも、時間が余っているのだけれども、パートでもいいのだろうか、親がこれから高齢になっていくと考えると、私もやはりそういったことを身につけておくと何かこれからいいことがあるかもしれないという主婦の方たちが少しずつ来てくださっていたなと思っています。

私は、看護協会ですけれども、やはり看護職も少しずつ定員割れが始まっています。バスの運転手が少ないなど、どこの職種もそうですよね。もう取り合いで、前までは高校生が主なターゲットでしたけれども、そんなことは言っていられないので、今は、中学生、小学生に看護の魅力を伝えて、小さい頃から看護はいいかもしれないと思うことが備わってきたらいいなことと、やはり今回のコロナ禍で親御さんたちが病院や施設は危ないよということ子どもたちに言ったり、親御さんが止めてしまうので、本人や学生ではなくて一緒に親の方たちや周りの方たちがいい雰囲気を持つようなイベントを地味にやっていると、介護に対する興味関心というのはなかなか湧かないと思うので、本当に掘り起こしをしていかなければいけないと思います。

○池田委員長 ほかにございませんか。

○木浪委員 木浪です。

今、いろいろと意見を聞いたのですが、対策について、どんどん考えて進めていただけると、担い手を増やすということにつながって、どんどん介護職や看護も増えていくということで、ありがたいと思うのですが、実際、私の事業所も含めて介護事業所関係全部が求人を出しているのですけれども、一向に増えない現状がこの何年間ずっと続いているのです。

よく企業には、人材紹介の会社から、今、こういう介護福祉士が求人で仕事を求めていますというようなチラシが何回も来るのです。ただ、言い方が嫌ですけれども、辞める人はすぐ辞めてしまって、いろいろな事業所を渡り歩く方も結構いらっちゃって、ひどい話を聞いたことがあるのは、大体6か月働くと違約金を払わなくていいので、その頃になったら、もうそろそろ違うところに働きませんかと就職した方に向けてメールを送って誘いをかけている人材事業所もあるのです。

ですが、介護の方であっても、今、その方を1人雇うのに紹介料が大体100万円前後かかるのですよね。看護師だと百四、五十万円かかるのです。1人雇うと事業が傾いてしまうというか、その分の収入を上げるのに大変なのです。そこに、そのまま我慢しているわけにもいかず、なかなか雇うことができないというような、すごく困った現状でいる事業所が数多くて事業を畳んだりということも多いのです。

ですから、人材紹介へ払う金額を少しでも減らせるような施策を札幌市からお願いできればなと常々思っています。せめてその部分を少し補助するとか紹介所に何か制限をかける、ハローワークから来る人には就職奨励金みたいなものを出していただくなど、何か対策を取っていただきたいなと思っています。ハローワークを使っていたきたいのですが、ハローワークからは本当に来ないのですよね。人材紹介からは来るのですが、採用すると100万円以上かかるので、採用できないという困った現状になっているのです。

暗い話になってしまいますけれども、そこも考えていただきたいというのが私の思いです。

○池田委員長 そういった現状もあるということですね。

ほかにはいかがでしょうか。

○額村委員 市民の額村美知子です。

今、私は、札幌市介護サポートというものに登録して、いろいろな施設にボランティアとしてお手伝いに行っています。

それで、最近、コロナ禍が明けてからは週に2回行くようにして、毎年、こういうサポート手帳というものを社会福祉協議会が送ってきて、1月から12月までの活動ということで、行った施設でこうやって判を押してくれるのです。もう月曜日で80回行ったのですが、何とか楽しくやらせてもらっています。

そこへは手芸のお手伝いに行っているのですが、手芸の趣味活動をするお部屋と入浴する入浴施設が続いているので、上がってきたところや車椅子で入っていくところも全部直接見るし、肌で感じるし、耳でも確認できるのですよね。

その中で、3人の若い男性が活躍しているのです。Tシャツに鉢巻きをして短パンにはだして車椅子を押して入浴、そして、入浴が終わったらエレベーターが来るまでちょっと待っていてねと優しい声がけをして、車椅子が三つぐらいになったら、では、下に行こうか、髪の毛が乾いていないからちょっと待っていてね、そんな感じで、すごく生き生きとはつらつと、男性なのに女性の入浴もちゃんと優しく丁寧に介助して、優しい声をかけています。それを聞いて、目にして、耳にして、こういう人たちが介護のお勉強している若者に、こんなにやりがいがあるのですよと、こうやって喜ばれているのですよという経験の話をする場所があったら、彼らもまた自分が介護をしていくことの意欲につながるし、人材確保ということでは、何かのきっかけになるのではないかと気づきました。

あとは、もう一個、若い人材ということに的を絞らないのであれば、資格が要らないということで、こうやって介護サポーターとして登録している人たちのフォロー研修を行って、そして、登録する前には、車椅子の取扱い方や声かけの仕方、動物園の見学やお買物介助というものもい

ろいろ行っているの、入所者の接し方は基本的なものは教わっているのですけれども、それ以上、要するに、職員のフォローのためのお手伝いができるようなポイントをまとめて実技指導を行っていけば、こういう登録している人たちの活躍の場ももっと広がるし、人材確保ということでは有効な考え方ではないかと思えます。

なぜかという、私は、手芸のお手伝いで行って、糸を通したり、こうやって作品をつくるのだよと入所者と話をして技術指導をするのですけれども、途中でトイレに行きたい、おしっこしたいと言われて、えっ、待っていて、じゃあ、行こうかと車椅子を押して、トイレの電気をつけて、ここでいい、終わったら声をかけてねと、私がこんなことをしているのかな、資格もないのにと思っているのですけれども、実際には介護職員のお手伝いをしているような形です。

だから、介護サポーターとして登録している人にも声をかけて、そういう関わり方をフォロー研修でしていけば、資格がなくてもいいのだったら、もっとお手伝いができるのではないかと、介護士のサポートぐらいはできるようになると、私たちもまた活躍の場も広がって、やりがいがあったよ、感謝してもらえてうれしかったなと思うのですよね。

そんな考え方があるのではないかなということ、検討いただきたいなと思えます。よろしくお願ひします。

○池田委員長 額村委員、貴重なお話をありがとうございました。

先ほどの加藤委員の話にもつながりますでしょうか。介護サポートの方の活用ということで、もし施設側の立場として何かコメントいただけたらと思えます。

○加藤委員 現在の制度でいうと、ボランティアの方は人員配置基準の中に入らないのです。人員配置基準の中に入れるには、最低限、非常勤として雇用しないと行かないのです。人員配置基準を割る場合があるので、それを何とかしたいというのものもあるものですから、ボランティアの方も人員配置基準の中に加味してもいいよというのであれば、すごくありがたい話です。

それと、例えば、残業をして普通8時間のところを10時間働きましたといっても、2時間分はつかないのです。人員配置基準としては、1.0は1.0のまま1.25とはならないのです。そこら辺を見直していかないと、ボランティアが入って穴が開く部分を残業で埋めているというのが本当は可能だと思うのですけれども、どうなのかなというところです。

○池田委員長 ほかはいかがでしょうか。

○長崎委員 札幌市介護支援専門員連絡協議会の長崎と申します。

ケアマネの立場からというわけではないのですが、人材不足については、もうしようがないとあったらあれですけれども、ここはもうどこも一緒だと思っています。

今回の計画に対していうと、現状、要介護高齢者の多くは認知症を呈している方が多いと思えます。やはり、認知症施策というところで、今回はチームオレンジも新たに加わったので、今後の取組にすごく注視したいと思っているのと、協力をしていきたいなと思っています。

あとは、認知症サポーターの養成というところ、図にもあるのですけれども、延べ人数です。延べ人数でずっと載っていて増えていますということですが、実際に稼働できるサポーターがどれぐらいいるのかというところが見えないなと思っています。今後、認知症の施策

に対しても認知症サポーターの養成やスキルアップ、レベルアップが重要になってくるかと思えますので、そこをもう一度確認していただけると助かります。

当然、重度化防止というところでいうと、本当に必要な人に適切なサービスが提供できているかは私たちケアマネジャーの仕事ですから、やはり適切に適正なケアプランを作成するということは、札幌市の指導も得ながら我々職能としてもやっていきたいと考えております。いわゆる unnecessary サービスを使っている、適切に使っていない人もいますので、そこは限られたサービス資源の中で必要な人に適切に与えられるように我々もやっていかなければいけないなと思っています。

○池田委員長 今、認知症のサポーターのお話が出ましたけれども、長崎委員に聞いてよろしいのかがどうか分かりませんが、今後、仕事としてケアの場に行くような人たちはいそうですか、それと、そういった可能性についていかがでしょうか。

○長崎委員 逆に、先ほど、認定を受けているのですけれども、未利用者という人がいたのですが、認知症の患者さんも未利用者の方が結構多くて、診察をして認知症と診断を受けたのですけれども、ご本人の拒否があつてなかなかサービスにつながらないで家族で介護をするという状況があつたりするので、そういったときに、やはり地域で支えていく仕組みとしてのサポーターというものが必要かなと思うのです。

ですから、結局、認知症も重度になった状況で我々のところに相談が来るようなケースが多くあるので、いわゆる軽度、MCI のうちに地域の中で役割を持ってサポーターの人が支えながら暮らしていける仕組みというところでのチームオレンジが非常に大事になってくるのかなと思います。

○池田委員長 ありがとうございます。

人材というテーマで、今、少しアイデア等をいただいているところでありますが、ほかはいかがでしょうか。

○田村委員 私も、今日、皆さんの意見が聞けたのと、他分野から情報が提供されて、とても有意義だったなと思って、とても勉強になりました。

まずは、数値目標をきちんと立てるということはとても大事ではないかと思えます。その数値目標を立てるためにも、先ほど私がお話した札幌市だけでも結構ですから、次の卒業生がどれぐらい出てくるのか、やはり札幌市の養成校の現状を知るべきだと思います。私は、結構ショッキングな数字だと予測していますが、誰が悪というわけではないので、これからの札幌市の未来を考えていくために、ここにいる委員の皆さんがこの3年間、自分の時間を使いながらやってきて、よりよい計画になったなと思えるためにも、現状をリサーチしていただいて、次回の委員会で共有してもらえたらなと思っています。

もちろん、ヒアリングは大変だと思うのですけれども、多分、札幌市にある介護福祉士の養成校は5校だと思うので、そこまでの労力ではないと思いますし、しかも養成校は札幌市からの電話でのヒアリングはとてもうれしいと思います。よく札幌市からこういう電話が来てくれたなと思って、そこでも本当に関係性がよくなると思いますので、ぜひやっていただきたいなと思って

います。もしできないというのだったら、私が自分の休みを使ってやりたいと思うぐらいです。

実務者養成施設は結構数が多いので、なかなか難しいかもしれないのですが、札幌市で、どれぐらいの養成をしたのかというデータがあれば、それは出していただけたらなと思っています。

一つのアイディアとしては、私は、北広島市に住んでいたときに広報を見て参加しましたがけれども、意外に道新の子ども向けのものや広報を親と一緒に見ているという家庭もあると思います。しかも、広報でいうと、最初のページがカラーで結構分かりやすくやってくれている札幌市の努力も分かります。紙面に限界があると聞いたことがありますけれども、例えば、11月の介護の日や、進路を決める春や夏に介護の記事を載せてもらうということを内部で交渉していただけたらなと思っています。

○池田委員長 実は、私は、作業療法士というリハ職を養成するところにおりまして、やはり人材のことは同じような形で課題になっております。そして、また、介護福祉士の養成学校に認知症の介護の知識を提供しに行っていますけれども、やはり私が行っているところも定員がかなり割れておりまして、半数は外国の方というような現状です。私も自分のこれからを考えて危機感をかなり持つわけでありまして、やはり市も今回計画されていますが、介護のイメージアップは非常に重要なと思います。

額村委員にもお話ししていただきましたが、やはり熱心に仕事を楽しんでいるといえますか、前向きに取り組んでる若者をモデルとして、ほかの若者たちにもその姿をもっと見せていくということとはとても大事なことはないかなと感じました。

その他の委員の方々からも貴重な意見をいろいろいただきましたので、ぜひ参考にさせていただいて、市の今後の取組をお願いしたいところであります。

先ほど、斉藤委員から、介護保険料のサービス給付金の経緯、財政の質問がありましたけれども、そちらを事務局でご回答いただけますか。

○事務局（福井介護保険課長） 実は、令和3年度から5年度の保険料ですが、その前と比較して据置きでございます。給付費が伸びる見込みでしたけれども、そのときも基金を充てて上昇抑制を図るということで、今の保険料でお願いしています。

次の計画の保険料も同額程度となっておりますけれども、実は、今の計画をつくったときは基金を取り崩して上昇抑制するという計画だったのですが、そのときの見込みに対して、そこまでの取崩しはなっておりません。というのは、やはり給付が見込みより伸びていなかったという大きな話ですけれども、そういうような状況でございます。

○斉藤（浩）委員 今期は、コロナ禍の影響で給付費の伸びは下がっているということですか。

○事務局（福井介護保険課長） 伸びは、見込みよりは落ちていると言っているかと思います。

○斉藤（浩）委員 不用金の積立てなども予想よりは多かったということですか。

○事務局（福井介護保険課長） 令和3年度から5年度の計画期間の中では、見込みよりはということになります。

○斉藤（浩）委員 今回は、現行どおりにも抑えるための積立金はどのぐらい使われるのですか、

積立金のうちのパーセントで結構です。

○事務局（福井介護保険課長） 基金をどれぐらい取り崩して充てるのかということですが、まだ正式な報酬改定の数字が出ていない状況ですので、今の時点での想定ということですが、基金を70億円ぐらい取り崩して充てて上昇抑制を図りたいと考えています。

○斉藤（浩）委員 70億円を取り崩すとして、現行は総額で幾らだったのですか。

○事務局（福井介護保険課長） 今の時点で基金の残はどれぐらいかということですが、今は140億円ぐらい基金が残っておりまして、そのうちの70億円ぐらいを取り崩すというのが今の時点での計算でございます。

○斉藤（浩）委員 ありがとうございます。

○池田委員長 あとは、全体を通して何かございませんか。

○橋本委員 先ほど認知症の話が出たので、認知症に絡めてお話を聞かせていただければと思います。

今回、認知症のことでいろいろな取組を新しくできたということで、市の頑張りが非常に出てきている施策なのかなと思って聞いています。

視点2に地域共生社会の実現とあって、家族のニーズや家族介護者の負担を減らすというところは非常にいいのかなと思って、ここを読んでいました。

ただ、市民へのアピールも必要だけれども、できれば企業単位へのアピールもしてほしいなと思ってます。この間、イオンの職員向けのサポーター養成講座を開いたのですけれども、そこに道庁の人も来てくれて、そのときに、認知症バリアフリー宣言というものがあるのだよというのを初めて聞きました。

この認知症バリアフリー宣言というのは、企業体でも単独でもできる宣言で、何が必要かというところ、認知症サポーターを職員の中で頑張ってもらいたいということと、もう一つは、職員の家族が認知症になったときに、そのために休まないといけないということがあれば、なるべく休みを取りやすい環境づくりをしていく、この2点が宣言の中に含まれていて、そういうことをやろうという意欲のある企業は、認知症バリアフリー宣言ということでシールをもらえて、認知症バリアフリー宣言をしているとホームページに名前を載せられるのです。

できれば、札幌市で、この認知症バリアフリー宣言を積極的にやってほしい、企業体に呼びかけてほしいなと思って道の職員の話聞いていました。そういうような取組をやっている企業がいっぱい出てくれば、本当に地域が変わる可能性があるのかなと。できれば、札幌市を挙げて、いろいろな企業体から職員を一回集めて、こういうことをやれるのだぞと呼びかけて、ぜひやってほしいということを企業体に訴えてほしいなと思ってます。

そういうふうに宣言をしたところに、市も積極的にご褒美をあげればいいのかと思います。この企業はこんなことやっているぞ、こういうふうにやっているぞというふうに、札幌市もいろいろところで企業体の名前をどんどん出してあげたりして協力してあげるとすごくいいのかなと思います。市民にアピールするだけでなく、できれば企業体にもそういうところにどんどん積極的に前向きになってほしいなと思って聞いていました。

今、北海道では、全国展開している損保の支店がやっているだけで、そういう宣言をやっているとところがほとんどないので、ぜひその宣言に関して札幌市を挙げてやってほしいと思います。ぜひ企業への取組ということで施策の中でやってほしいなと思っています。よろしくお願いします。

○池田委員長 貴重なご意見をありがとうございます。

ほかに、全体を通して何かございませんか。

○田村委員 人材のことで、今度は違う視点ですけれども、介護現場を去って行ってしまった介護の資格を持っている潜在的な労働者というのが札幌市には結構いると思います。看護師も潜在看護師が日本に結構いると言われていて、介護福祉士も多くいるのですけれども、実態はなかなかつかめないという状況だと思います。

今、札幌市は、その人たちに対して介護の現場に戻ろうかなと思う多様なメニューを用意すべきなのではないかなと思うのですが、今ある制度をうまく使うという視点が必要なのだと思うのです。

今あるのは再就職準備金の貸付事業で、これは2年間勤務することで、あくまでも貸付けですけれども、2年間働くと免除ですから、実質、40万円が支給されるという仕組みになっています。

あとは、介護分野に就いていなくて、これから初めて介護に就職するという方については、20万円の貸付事業が同じく2年間ということで設定されているのですが、これが市民にどれだけ知られているのかという問題意識を私は持っています。

この委託先は社協でしたか、後で確認したいのですけれども、この委託先と札幌市だけが広報しているようではなかなか届かないと思います。今日のテーマだと、介護福祉士会に聞きたいなという内容がたくさんあるのですが、委員にいらっしゃらないので、残念ですけれども、職能団体に広報する協力を得たり、どれだけできるかは分からないのですが、資格を持っている人にダイレクトメールが打てれば、そんなに直接的な情報提供はないと思いますし、あとは、木浪委員もおっしゃっていたように、それぞれの介護事業所はずっと求人を出しているわけです。求人を出しているところに直で連絡してきたときに、この貸付事業を紹介して、仕事に就く前に必要なものをそろえたり、今、ホームヘルパーが足りないことも明らかですけれども、ホームヘルパーだと車があったほうが良いと言われる事業所も多いと思います。自分の事業所では車が用意できないのだ、借り上げなのだということもあると思うのですけれども、車を修理しなければいけないとか高いグレードの保険に入らなければいけないなど、いろいろ出てくるので、やはりお金が必要になったりもします。ですから、この事業について、事業所からもっと広報できるダイナミックな取組ができれば面白いなと思うのですけれども、何かハードルがあれば教えていただきたいです。

○池田委員長 今、社協のお名前が出ておりますが、大石委員から何かコメントはありますか。

○大石委員 私どもは、貸付けの委託は受けていないのです。私どもの団体に就職した人の資格支援はやっていて、それは、それぞれの法人でもやられていると思いますが、一般的に公的な受託を受けてということではありません。

○田村委員 私は、札幌市に聞いているので、札幌市から答えてもらうようにお願いします。

たしか、私の記憶では、札幌市がどこかに委託していると思います。

○池田委員長 事務局、いかがでしょうか。

○事務局（小林事業者指定担当係長） 事業者指定担当係長の小林と申します。

貸付事業ですが、札幌市では行っておりません。北海道が北海道社会福祉協議会に委託して行っている事業です。

潜在的有資格者への復職支援ですが、本市においても事業は行っているところでして、復職支援セミナーなどを行っております。

潜在的に資格を持っている方をどこで把握できるのかというお話ですが、これも北海道社会福祉協議会で離職者の届出制度というものをやっております、本市においても、復職支援セミナーを行う際には、道社協に依頼してメールを送ってもらうというような取組を実施しております。

○池田委員長 ほかはいかがでしょうか。

○大石委員 札幌市社会福祉協議会ではやっていないですけれども、北海道社会福祉協議会で、生活福祉資金という中には、介護福祉士と保育士の貸付けが入っていますので、その辺りの周知は、社会福祉協議会は全国的にありますので、その辺は、養成校などにチラシを送ったり働きかけをしているところです。ただ、やはりテレビへの広告費があるわけではないので、なかなかPRが届いていない場面もあるかなとは思っております。

私どもでは、潜在的な介護福祉士や福祉の仕事をしたという方向けに講座というものも3、4年前からやっているのですけれども、やはり一桁の参加者で、ようやく1人がヘルパーになってくれたかなというような感じです。参加人数は少ない講座ですけれども、やり続けることが必要なのかなということで、取り組んでおります。

○池田委員長 時間も来ておりますので、あと1人ということでお願いいたします。

○高橋（誠）委員 老人クラブ連合会の高橋でございます。

介護保険料の段階について、端的に質問させていただきたいと思います。

概要版で言えば、8ページになります。本編ですと、207ページ以降が該当します。

保険料の段階設定については、概要版の8ページの上段にも書いてありますが、これまでどおりというか、次期も現行の13段階をそのまま適用ということで変わらないようですが、これは今後ずっとそういうお考えなのか。今回、次期については、13段階が提示されましたので、こうだということですが、それを次の次というのでしょうか、将来的にもこれを維持するお考えなのか、そのときの情勢でまた検討なののでしょうか。

あわせて、負担割合についても、基準額1.0がありまして、その上のところが1.15、1.25、1.5、1.75、2.0、そこからは100万円刻みで2.1、2.2、2.3と0.1刻みですよね。第13段階の所得でいえば、810万円以上の方をターゲットとしておりますが、こちらの本編の資料207ページでいきますと、第13段階に該当する方が約1.5%、一方、第11段階や第12段階のところは0.4%や0.2%といった割合しかいない方をターゲットにしているのです、この辺の不公平感は、当事者からすれば、100万円刻みで上げているのだったら、800万円超えの方の上をもっと増やせというお考えになら

ないのかなとか、中間層の方の第7段階、第8段階が0.25刻みで上がっているのです。この経緯は私自身も知っていながらも、あえてお尋ねするのですが、今となっては、ここのバランスを変えることによって保険料は相当影響がするのです。

先の話で言いづらいとは思いますが、どういうお考えで策定されたのか、その辺を最後にお聞かせいただきたいと思います。

○池田委員長 事務局、お願いいたします。

○事務局（福井介護保険課長） 札幌市は、今、13段階でございますけれども、今と前から13段階ございまして、その前は実は10段階ということで、段階がもっと少ない時期もありました。

先のことをここではっきりと申し上げるのはなかなか難しいところでございますけれども、国は、今の標準の9段階を今度は13段階を標準にということ念頭に検討しているところございまして、それを踏まえすと、札幌市も将来的に段階数を増やすかどうか、検討する時期がいずれは来る可能性があるのかなと考えているところでございます。

あとは、負担割合も今はこういうふうになっておりますし、第1段階から第3段階につきましては、若干ではございますが、負担割合を下げているところでございます。今後、段階をさらに増やすということになれば、では、基準額の割合をどうするかということも含めて、改めて全体を見てどうするかがまた出てくるのかなと考えているところでございます。

○池田委員長 よろしいでしょうか。

では、次の話題に入ります。

資料5の敬老健康パス事業について、事務局から説明願います。

#### 《横谷調整担当課長より資料5に沿って説明》

○池田委員長 先ほど、斉藤委員から質問があるということでしたので、よろしく願います。

○斉藤（浩）委員 1点目ですけれども、今まで敬老パスについては、一般財源のみでしたが、今度は介護保険事業会計も使うということが報道されております。介護保険事業会計は健康寿命ということもあって使うのか、その意図は何かということと、使うことによって介護保険事業への影響はどうかを教えてください。

2点目は、今回の事業の目的が健康寿命の延伸ということが強調されていますが、今までの敬老パスは高齢者の社会参加とそのため外出支援が目的だったのです。この考え方を丸ごと変えて健康寿命というところに特化するということでしょうか。

同時に、これは健康寿命の延伸に向けての何がしかの積極的な健康に対するアクティブなことがないとポイントが付与されないということで、何もそれに参加しない人については、この敬老パスは付与されないのかどうか、この辺を教えてください。

○池田委員長 願います。

○事務局（横谷調整担当課長） まず、1点目の財源の補填は、ご質問のとおり、今までの敬老パスは一般財源でやっておりました。今回、それに加えまして、介護保険の制度として認められております地域支援事業の中の取組をこの制度に新たに取り入れるということも考えております。

先ほどの人材不足のところ、るるご意見をいただいた中で、今回、介護サポートポイント事業に80回もご参加いただいたという委員のお話もございましたが、今、介護保険で実施しているポイント事業もこの事業の中に組み込んで、より効果的な取組を進めてまいりたいと考えております。既に介護保険制度の中に盛り込まれております介護サービスとして提供できる事業につきまして、うまく組み合わせることで、効果的な制度にしていきたいというものでございます。

それから、その結果の影響額でございますけれども、現時点ではまだ素案ということですから、この後、様々なご意見をいただいて事業の中身を構築していく中で金額というものが精査されていくこととなりますけれども、これを取り入れていくということで、介護保険会計が使われている部分を併せてやっていくこととなりますので、そういった意味では、この事業の中で介護保険会計を一部財源として活用していくことを想定しているところでございます。

目的が変わるのかというご指摘は、まさしく敬老パス自体は、外出を支援して、明るく豊かな高齢者の暮らしを支えていくということが趣旨、目的ですけれども、これ自体は正しく社会参加を通して健康寿命にも寄与していく制度でございます。ですから、この考え方というものは引き続き継承した上で、今までよりもより多くの身近な健康づくりや社会参加の後押しにつなげていくことで発展させていきたい、このように考えているものでございます。

活動をしないとポイントをもらえないのかというご意見でございますが、もちろん、活動量が多ければ多いほどポイントが多くなっていくというインセンティブは後押しの要素として重要なポイントでありますけれども、まずは制度を普及していくということも非常に重要なものですから、制度導入当初につきましては、まず、制度に参加していただくことで一定のポイントを獲得していただこうと考えております。

それから、資料にもありましたけれども、活動が難しい方につきましても、要介護になってもその中でできることを後押ししていくことは非常に大事だと思っておりますので、そういった具体のメニューにつきましては、これから多くの市民や皆様からご意見をいただきながら、よりよい制度を構築してまいりたい、このように考えております。

○斉藤（浩）委員 事業費の影響は、もちろんやっていないから分からないと思うのですが、私から言わせていただくと、おむつサービス事業については、介護保険会計でやっているのですが、今度のプランでは所得制限を導入することになっていきますよね。つまり、おむつサービスが非常に好評で使っている人が多いから介護保険会計を圧迫しているのだと、だから、所得制限も入れますよという理屈でしたよね。

そういうことを考えますと、私は敬老パスに使うのは悪いと思いません。でも、一般財源でいいのではないかと考えています。そういうことまで言っているのに、どうして介護保険会計からお金を出すのかが解せないということです。

もう一つは、最初から2万円の付与が前提としてあるのですか、それとも、何らかのポイントをためない限りは上限2万円が渡されないということですか。申請者には、最低、カードを渡されるのか、それとも、ポイントのない人に渡されないのか、その点だけ聞かせてください。

○事務局（横谷調整担当課長） まず、1点目の財源の部分で誤解があるようではありますが、一

般会計を使わないということではありません。今、敬老パスの財源は、公費で大体約50億円使っておりますけれども、これにつきましては、財源規模は維持していきます。一般会計も、もちろん負担するときは実績になってきますけれども、一般会計を全て介護保険に切り替えるというものではございません。既存の介護保険制度で認められている介護事業をうまく効果的に組み合わせる形で取り組んでいきたいという趣旨でございます。

それから、2万ポイントを全員一律に最初から付与ということではなくて、当面の間は、例えば、3,000ポイントとか2,000ポイントといった一定のポイントは普及策として必要とは思っておりますけれども、それ以降は、事業に参加することでその方にできることを後押しさせていただくようなポイントを付与していく形で考えております。

○池田委員長 よろしいでしょうか。

それでは、お時間も過ぎましたので、本日は、活発なご意見ありがとうございました。特に、人材育成、人材の確保の件に関しましては、様々なアイデアを頂戴したところです。ぜひ、今後の計画に生かしていければと思っております。

### 3 閉会

池田委員長より、第8回委員会の閉会を宣言した。